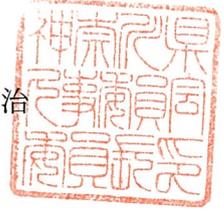


人委第140号  
令和3年12月8日

神奈川県議会議長 小島 健一 殿

神奈川県人事委員会委員長 小池 治



条例案に対する意見について（回答）

令和3年12月7日付け神議第1544号により意見を求められました次の条例案については、異議ありません。

**定県第173号議案 職員の旅費及び旅行に要する費用の弁償に関する条例の一部を改正する条例**

**定県第174号議案 職員の給与及び通勤に要する費用の弁償に関する条例及び学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例**

**定県第175号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**

（理由）

これらの条例案は、本委員会が行った職員の給与等に関する報告及び勧告等を勘案し、所要の改正を行うものであり、適当と認められます。

問合せ先

給与公平課給与グループ

電話 045-651-3252